認研仙発第69号
令和3年10月8日

公益社団法人日本認知症グループホーム協会　御中

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
センター長　　加藤　伸司
（　公　印　省　略　）

「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査」について（調査に関する周知のお願い）

平素、当センターの研究・研修活動に関しましては、ご理解とご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、当センターでは、厚生労働省老健局高齢者支援課の指導・助言のもと、令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業により「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査研究事業」を本年10月1日より実施いたしております。

本事業の一環として行わせていただく本調査は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和3年1月25日厚生労働省令第9号）により、本年度から全ての介護サービス事業者に、高齢者虐待防止に関する体制の整備が義務化されたことを踏まえ、全国的な状況を整理し、今後の施策展開に役立てていくことを目的としております。調査結果は、施設・事業所等における体制整備の参考資料作成、厚生労働省が経年実施する高齢者虐待防止法に基づく対応状況に関する調査事業における分析、都道府県ごとの集計等に活用させていただきます。

本調査につきましては、ウェブ調査（オンライン調査）の形で実施させていただいております。すでに厚生労働省から都道府県及び市町村を通じて、全国の施設・事業所様に別紙「調査の概要とご協力のお願い」のようにご案内しておりますが、多くの皆様からご回答いただきたいため、貴会会員施設・事業所様へ改めてご周知賜りたく、お願い申し上げる次第です。

本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力いただきたくお願い申し上げます。下記別紙の内容につきまして、ご周知賜れれば幸いです。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、よろしくお取りはからいくださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査」調査の概要とご協力のお願い

以上

社会福祉法人東北福祉会 **認知症介護研究・研修仙台センター**（担当：吉川・堀籠）
〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1　TEL：022-303-7556　FAX：022-303-7568（祝日を除く月～金 9:30～17:30）
taisei2021@dcnet.gr.jp　（お問い合わせは、できましたらメールでお願いいたします。）